

古民家 みおやの里の使用上の注意とお願い

中能登町役場 企画課

2018.6月版

古民家 みおやの里の使用にあたって、中能登町古民家条例施行規則第7条の規定に基づき、下記の事項を遵守の上、使用いただきますようお願い申し上げます。

記

【主な一般的注意事項】 町内無料電話 79-8081

○使用後は、使用時間を遵守し、後片付けと原状復帰を行った上で、使用時間内に退出してください。消灯及び空調等室内を原状に復した上、管理人(鳥屋庁舎 74-1234)に報告してください。

○施設の設備、機器、備品は大切に利用してください。

○持ち込んだ物品およびゴミは、利用者の責任で必ず持ち帰ってください。

○施設内は禁煙です。

○飲食については、お茶やお茶菓子のほかは原則禁止とします。なお、飲食する場合は、事前に許可を得てください。

○酒気を帯びての入館や施設内での飲酒、持ち込みは禁止します。

○施設使用の際は、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください(静粛徹底)



【車両の利用・搬入搬出について】

○専用の駐車場(無料)をご使用ください。(15台利用可能)

○催し物等で搬入・搬出が必要なときは、予め施設管理者にお申し出ください。



【損害の賠償】

○当施設の設備、備品等を破損、毀損、滅失または汚損等した場合は、現状に復し、または損害を賠償していただくことがあります。

【施設利用】

○冷暖房などの各種機器の電源を一斉に入れると、ブレーカーが落ちる原因となりますので、約10分くらい間を空けて、電源を入れてください。

○施設使用の際は、フローリングや畳などの接する部分には、キズをつけないようにお願いします。

○機器が設置してある所定の場所を変更させないでください。

【禁止事項】

○予約を行った登録団体(または個人)以外の第三者に利用の権利を譲渡・貸出しないでください。

○火気等危険物の持ち込み使用しないでください。

【その他】

○ご使用に当たって、中能登町古民家条例、同施行規則の関係法令を遵守願います。

